

自転車は、便利で使いやすく、幅広い年齢層の人が、日常生活で多く利用しています。

警察庁によると、2020年の自転車の交通違反は2万5465件で、過去最悪でした。

コロナ禍で感染予防の

ために利用者が増え、危険な走行によって、歩行者が死傷する事故が多発しています。

交通事故を起こさないためには、歩行者優先を心がけて交通法令を

自転車の交通事故をなくそう

守り、正しい走行をすることです。

①信号を守る、②スマホの「ながら運転」をしない、③交差点での一時停止・安全確認をする——などは絶対に守りましょう。歩行者とぶつ

かり死傷する事故が毎年、続いています。最近

では宅配代行配達員の事故も発生しています。正しい走行を身につけ、交通ルール・マナーを順守して安全運転に心がけましょう。



交通安全三要素